

令和８年８月５日（水曜日）午後２時１８分 開 議

●議事日程第１号 ８月５日（水曜日）

第１ 開 会

第２ 会期の決定

第３ 議案第５号「令和８年度飯塚地区消防組合補正予算（第１号）」
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

第４ 議案第６号「飯塚地区消防組合の基金に関する条例の一部を改正する条例」
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

第５ 署名議員の指名

第６ 閉 会

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後２時１８分 開会

△開会

◎議長（城丸 秀高）

出席議員が定足数に達しておりますので、これより令和８年第２回飯塚地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

△会期の決定

◎議長（城丸 秀高）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、８月５日、１日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、８月５日、１日と決定いたしました。

△議案第５号「令和８年度飯塚地区消防組合補正予算（第１号）」

◎議長（城丸 秀高）

議案第 5 号「令和 8 年度飯塚地区消防組合補正予算（第 1 号）」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

篠崎消防長

◎消防長（篠崎 太望）

議案第 5 号令和 8 年度飯塚地区消防組合補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

説明につきましては、お手元の令和 8 年度飯塚地区消防組合補正予算書（第 1 号）でご説明いたします。

予算書 1 ページをお開きください。

今回の歳入歳出予算の補正は、第 1 条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出、それぞれ 1 7 5 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、2 6 億 6 千 6 2 3 万 7 千円とするものでございます。

次に、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

次に、地方債の補正については、第 2 条に記載のとおりでございます。

今回の補正予算につきましては、当初予算に計上しておりました片島分署改修工事 1 億 3 千 6 9 2 万 8 千円のうち、電気設備改修 2 千 2 4 0 万円について、交付税措置を伴う『脱炭素化推進事業債』が活用できることを、県から情報をいただきましたので、今回有利な起債を行うために補正を行うものでございます。

次に、補正予算の内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明いたします。

5 ページをお開き願います。

2 歳入、4 (款)繰入金、1 (項)基金繰入金、1 (目)財政調整基金繰入金、補正額、2 千 6 4 万 9 千円の減額は、先ほどご説明いたしました起債への財源振り替えのため、片島分署改修工事 2 千 2 4 0 万円の減額と、物価高騰による需要費 1 7 5 万 1 千円の追加を、差し引きした額を減額するものでございます。

次に、7 (款)1 (項)組合債、1 (目)消防債、補正額、2 千 2 4 0 万円の追加は、今回財源振り替えのため、片島分署改修工事事業債として、起債するものでございます。

続きまして、

3 歳出について、ご説明いたします。

3 (款)1 (項)消防費、1 (目)常備消防費の補正額は、1 7 5 万 1 千円を追加するものでございます。節の内訳は右説明欄記載のとおりで 1 0 (節)需用費 1 7 5 万 1 千円の追加につきましては、物価高騰の影響で、職員用の活動服や救急服、制服の単価が高騰したことにより、消耗品費を追加するものでございます。

以上で、令和 8 年度飯塚地区消防組合補正予算（第 1 号）についての説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（城丸 秀高）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号「令和8年度飯塚地区消防組合補正予算（第1号）」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

△議案第6号「飯塚地区消防組合の基金に関する条例の一部を改正する条例」

◎議長（城丸 秀高）

次に、議案第6号「飯塚地区消防組合の基金に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

篠崎消防長

◎消防長（篠崎 太望）

議案第6号「飯塚地区消防組合の基金に関する条例の一部を改正する条例」について、提案理由と改正内容のご説明をいたします。

議案書の1ページをお開きください。

本案は、消防庁舎及び職員公舎建設基金について、建設資金への充当に限られていたものを、消防庁舎の改修、除却及び設備の更新等の整備資金にも充当できるように改め、併せて同基金の名称を変更するため、提出するものでございます。

改正内容につきましては、2ページをお開きください。

第2条第3号につきましては、基金の名称をこれまでの「消防庁舎及び職員公舎建設基金」から「消防庁舎整備基金」へと変更するものでございます。現在、職員公舎を消防組合として所有しておらず、今後も使用が見込まれないことから、実態に合わせて削除するものでございます。

次に、第3条第3号につきましては、基金の目的を、従来の消防庁舎及び職員公舎の建設資金から、消防庁舎の建設、改修、除却及び設備の更新等の整備資金に充当することへと改めるものでございます。

次に、第4条第2項につきましては、財政調整基金の蓄積に関する毎会計年度 歳計剰余金の2分の1を蓄積する規定について、その根拠となる法令が現在の法令に合っていないため、地方財政法施行令第13条から地方財政法第7条第1項に整理するものでございます。附則におき

ましては、この条例は公布の日から施行することといたしております。

以上で、議案第6号、「飯塚地区消防組合の基金に関する条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます

◎議長（城丸 秀高）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号「飯塚地区消防組合の基金に関する条例の一部を改正する条例」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

△署名議員の指名

◎議長（城丸 秀高）

次に、署名議員を指名いたします。

2番 石原浩二議員、3番 久世賢治議員

△閉会

◎議長（城丸 秀高）

以上をもちまして、議事日程のすべてを終了いたしましたので、令和8年第2回飯塚地区消防組合議会 臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後2時27分 閉会

●出席議員

（出席議員 13名）

1番 城丸 秀高

8番 吉 永 雪 男

2番 石 原 浩 二

9番 奥 山 亮 一

3番 久 世 賢 治

10番 田 中 武 春

4番 林 英 明

11番 藤 間 隆 太

5番 竹 本 慶 吉

12番 吉 松 信 之

6 番 山 本 真 之

1 3 番 土 居 幸 則

7 番 岩 永 利 勝

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	花 元 稔 和
〃	吉 田 達 郎
〃	中 西 敏 弘
〃	大 石 巖 生
〃	奥 山 裕 輔
〃	渡 邊 直 樹

●説明のため出席した者

組合長	武 井 政 一
副組合長	佐 伯 憲 子
副組合長	井 上 利 一
消防長	篠 崎 太 望
次長兼予防課長	松 岡 春 樹
参与兼指令課長	北 代 英 治
総務課長	佐 藤 康 道
警防課長	岡 松 則 人
飯塚署長	高 岩 伸 親
警防課長補佐	小 野 隆 太
予防課長補佐	徳 永 進一郎
副署長兼消防課長	河 辺 英 美
副署長兼警備課長	馬 場 慎 也
会計管理者	笹 尾 清 隆